

いわて健康経営宣言書

わが社は、社員が元気に働ける会社を目指して以下の取り組みを実施し、健康経営に取り組むことを宣言します。

平成 28 年 9 月 29 日

信幸プロテック 株式会社

代表取締役 村松 守

1. 健康診断の実施

法令に従い、社員に対して定期健康診断を実施します。

2. 社員の生活習慣改善を支援

メタボに着目した協会けんぽの特定保健指導を利用します。

3. 検査・治療の推奨

健診の結果等で、再検査や治療の必要があった場合、医療機関を受診するように推奨します。

4. スモールチェンジ活動の推奨

ポスター・リーフレットを掲示・配布し、下記の取り組みを実施します。

社内新聞等への食生活改善、運動推進の記事の掲載

食生活改善、運動推進ポスターの掲示

※「健康経営」は NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

上記の事業所が、「いわて健康経営宣言」をしたことを証明します。

平成 28 年 10 月 18 日

全国健康保険協会岩手支部

支部長 松本 光一

